

住民基本台帳に係る電算処理の委託等に関する検討会開催要領

第 1 目 的

住民基本台帳に係る電算処理の委託等に関する検討会は、住民基本台帳の電算処理に係る市町村の委託実態等を踏まえながら、住民基本台帳情報の取扱いに係る課題について、有識者による専門的な検討を行うことを目的とする。

第 2 構 成

検討会は別紙のメンバーをもって構成する。

第 3 座 長

- (1) 検討会に座長を置き、メンバーの互選によりこれを定める。
- (2) 座長は会務を総理する。
- (3) 座長に事故がある場合には、あらかじめ座長が指名する者がその職務を代理する。

第 4 議 事

- (1) 検討会の会議は、座長が招集する。
- (2) 座長は、必要があると認めるときは、学識経験者等に検討会への出席を求めその意見を聞くことができる。

第 5 その他

- (1) 検討会の庶務は、総務省自治行政局市町村課において処理する。
- (2) この要領に定めるもののほか、検討会の運営その他検討会に関し必要な事項は座長が定める。

(別紙)

住民基本台帳に係る電算処理の委託等に関する検討会メンバー名簿

(敬称略 50音順)

稲垣 隆一 弁護士

今井 猛嘉 法政大学大学院法務研究科教授

宇賀 克也 東京大学大学院法学政治学研究科教授

上川内朝子 全国連合戸籍事務協議会幹事長(品川区戸籍住民課長)

川田 琢之 筑波大学ビジネス科学研究科准教授

後藤 省二 三鷹市企画部ユビキタス・コミュニティ推進担当部長

藤原 静雄 筑波大学法科大学院教授

(オブザーバ)

内閣府 国民生活局 個人情報保護推進室長

法務省 刑事局 参事官

総務省 行政管理局 個人情報保護室長

〃 自治行政局 地域情報政策室長

〃 〃 行政体制整備室長